

『局所排気装置等定期自主検査者養成講習』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法に基づく局所排気装置等の定期自主検査については平成20年3月27日付けで厚生労働省より検査指針が示されております。局所排気装置等を設置されている事業場においては、これらの装置が有効に作動しているかどうかその保守管理が重要です。当協会では下記の要領により定期自主検査者養成講習を開催いたしますので、この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

■講習日時 2023年 11月 16日(木) 9:25~16:30頃 (学科) (※受付9:00~)
17日(金) 9:30~14:30頃 (学科)
18日(土) 9:00~17:40頃 (実技)

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証が交付されませんのでご注意ください。

■受付開始日時 9月6日(水) 9:00~受付開始

■講習場所 学科(16日・17日):京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)
※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。
実技(18日):三菱自動車工業(株)京都製作所(京都市右京区太秦巽町1番地)

■講習科目 ・労働衛生一般・労働衛生関係法令・局所排気装置及びプッシュプル型換気装置に関する知識
・除じん装置に関する知識・検査に使用する測定器等に関する知識
・局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針・除じん装置の定期自主検査指針
・フード、ダクト及び吸排気的能力に関する検査方法(実技)・ファン及び電動機に関する検査方法(実技)
・ろ過式除じん装置に関する検査方法(実技)・その他の除じん装置に関する検査方法(実技)

■受講資格 裏面(申込書参照)

■受講料 協会会員 28,600円(26,000+消費税10%)
会員外 30,800円(28,000+消費税10%)

■テキスト代 7,260円(6,600+消費税10%) ※テキストは、講習会当日にお渡しします。
局所排気装置、プッシュプル型換気装置及び除じん装置の定期自主検査指針の解説 3,080円(税込)
局所排気・プッシュプル型換気装置及び空気清浄装置の標準設計と保守管理 4,180円(税込)

■定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 受講申込書に所定事項をご記入の上、次のいずれかによりお申込みください。※写真は不要です
(窓口来所による申込は御遠慮いただいております。)

受講票、請求書は受付後に郵送させていただきます。

- ・FAXの場合 受講申込書をFAXにて送信してください。
- ・郵送の場合 協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、受講申込書を郵送してください。
※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。

(注) 受講料・テキスト代は請求書到着後7日以内に現金書留でお送り頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。(振込手数料はご負担ください) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

■その他 学科当日は電卓、実技当日は、①電卓 ②スケール(メジャー) ③作業服・手袋(軍手)
④印鑑をご持参下さい。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-353-3503 Fax075-353-3510
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階